

真岡市の給与・定員管理等の状況について

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成 25 年 1 月 1 日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B／A)	(参考) 前年度の 人件費率
平成 25 年度	81,718 人	千円 32,843,877	千円 1,778,406	千円 3,758,504	11.4%	12.3%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれる。

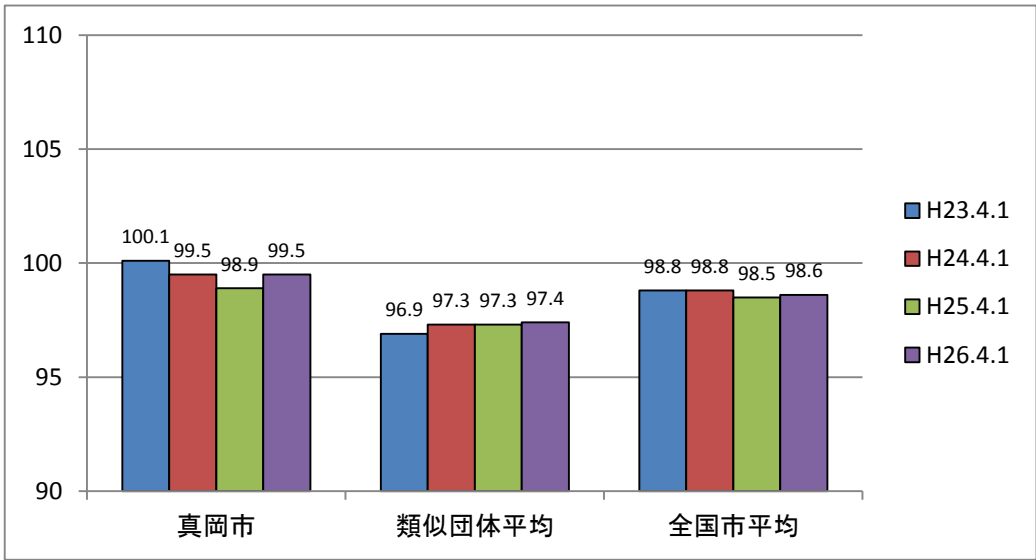
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1 人当たり 給 与 費 (B／A)	(参考) 類似団体平均 1 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 25 年度	人 418	千円 1,585,362	千円 271,235	千円 580,664	千円 2,437,261	千円 5,831	千円 5,715

- (注) 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。
2 職員数は平成 25 年 4 月 1 日現在の人数です。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員数を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況

区 分	平成 23 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	平成 25 年 4 月 1 日	平成 26 年 4 月 1 日
真 岡 市	100.1	99.5	98.9	99.5
類似団体平均	96.9	97.3	97.3	97.4
全国市平均	98.8	98.8	98.5	98.6



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成 24 及び平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し〔**実施** 未実施〕

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ

激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施

②地域手当の見直し〔**実施** 未実施〕

(支給割合) 国基準 3% に対し、真岡市においても 3% を支給

(実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成 27 年度は 1%

(参考)

	平成 26 年度 の支給割合	見直し後の支給 割合 (H30.4.1)	平成 27 年度 の支給割合
国基準による支給割合	0%	3%	1%
真岡市の支給割合	0%	3%	1%

③その他の見直し〔**実施** 未実施〕

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成 27 年 4 月 1 日）

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
真岡市	44.8 歳	345,599 円	398,052 円	369,023 円
栃木県	44.5 歳	346,559 円	424,472 円	376,851 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,742 円
類似団体	42.9 歳	324,693 円	384,479 円	353,722 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均 年齢	職員数	平均 給料月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	A/B
真岡市	50.1 歳	31 人	305,106 円	336,007 円	317,365 円	—	—	—	—
うち 学校給食員	57.6 歳	3 人	331,133 円	338,200 円	333,300 円	調理士	42.8 歳	246,900 円	1.37
うち 用務員	48.6 歳	18 人	297,000 円	315,893 円	307,000 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.59
うち 清掃職員	54.5 歳	2 人	327,400 円	367,694 円	336,150 円	廃棄物処理 業従業員	44.7 歳	288,100 円	1.28
うち 自動車運転手	52.2 歳	6 人	316,433 円	387,184 円	331,767 円	自家用乗用 自動車運転手	50.3 歳	231,600 円	1.67
栃木県	51.3 歳	309 人	347,200 円	395,136 円	373,628 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	50.9 歳	31 人	301,568 円	327,067 円	313,801 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
真岡市	—	—	—
うち 学校給食員	5,438,200 円	3,228,300 円	1.68
うち 用務員	5,005,116 円	2,747,000 円	1.82
うち 清掃職員	5,764,628 円	3,939,100 円	1.46
うち 自動車運転手	5,981,508 円	2,863,500 円	2.09

※民間データは、賃金基本構造統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成２３年～平成２５年の３カ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(２) 職員の初任給の状況（平成２６年４月１日現在）

区 分		真岡市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円〔Ⅱ種〕
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円〔Ⅲ種〕
技能労務職	高校卒	133,100 円	141,900 円	—

(３) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成２６年４月１日現在）

区 分		経験年数１０年	経験年数２０年	経験年数２５年	経験年数３０年
一般行政職	大学卒	259,550 円	359,638 円	387,325 円	414,325 円
	高校卒	—	—	344,200 円	—
技能労務職	高校卒	—	268,200 円	—	307,775 円
	中学卒	—	—	—	—

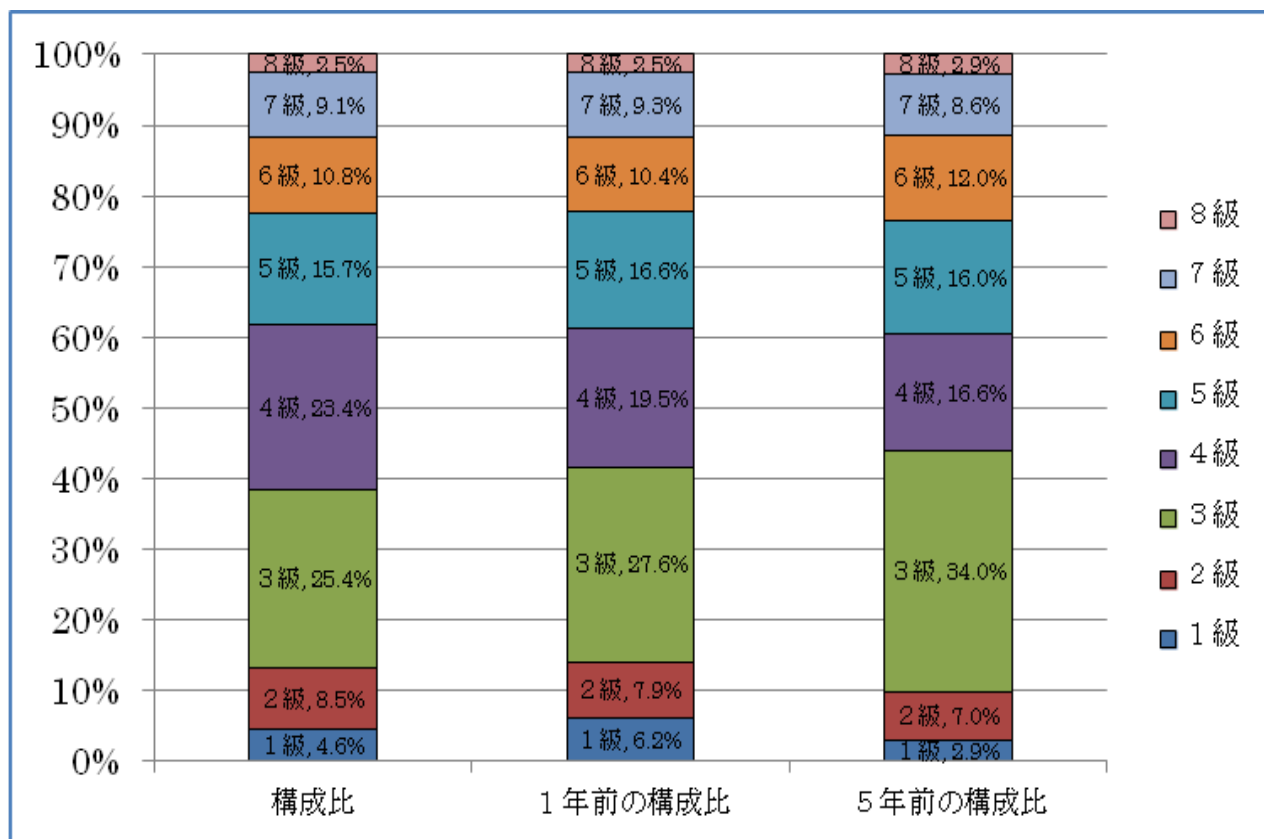
※表中の「—」は該当する職員がいない階層です。

３. 一般行政職の級別職員数等の状況

(１) 一般行政職の級別職員数の状況（平成２６年４月１日現在）

区 分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	８級	計
標準的な職務	主事・技師 主事補 技師補	主事 技師	主査	副主幹	係長	課長補佐	課長	部長	
職員数	16 人	30 人	89 人	82 人	55 人	38 人	32 人	9 人	351 人
構成比	4.6%	8.5%	25.4%	23.4%	15.7%	10.8%	9.1%	2.5%	100.0%
１号給の 給料月額	135,600 円	185,800 円	222,900 円	261,900 円	289,200 円	320,600 円	366,200 円	413,000 円	
最高号給の 給料月額	243,700 円	307,800 円	354,700 円	388,300 円	400,600 円	422,600 円	456,200 円	478,200 円	

(注) 真岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況（一般行政職）

①勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務評定を実施しています。

平成25年度は10月1日と3月1日を評定日として実施しました。

（内容の詳細については、真岡市職員の勤務評定規則を参照）

なお、平成20年度から、人材育成を主眼としつつ、より能力・業績を評価基準に取り入れた新しい人事評価制度に移行しました。

②昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定（人事評価）の結果を参考にして、5段階の昇給区分（0～8号給）に決定しています。

4. 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

真 岡 市	栃 木 県	国
(平成 25 年度支給割合) ◎特定幹部職員 (7 級・8 級職員) 期末手当 勤勉手当 2.20 月分 1.75 月分 ◎特定幹部職員以外の職員 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) (0.65)	(平成 25 年度支給割合) ◎特定幹部職員 (7 級以上の職員) 期末手当 勤勉手当 2.20 月分 1.75 月分 ◎特定幹部職員以外の職員 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) (0.65)	(平成 25 年度支給割合) ◎特定幹部職員 (本府省課長等) 期末手当 勤勉手当 2.20 月分 1.75 月分 ◎特定幹部職員以外の職員 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) (0.65)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%
1 人当たり平均支給年額 (平成 25 年度) 1,510 千円	1 人当たり平均支給年額 (平成 25 年度) 1,595 千円	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

① 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員第 40 条に基づき、勤務評定を実施しています。

平成 25 年度は 10 月 1 日と 3 月 1 日を評定日として実施しました。

(内容の詳細については、真岡市職員の勤務評定規則を参照)

なお、平成 20 年度から、人材育成を主眼としつつ、より能力・業績を評価基準に取り入れた新しい人事評価制度に移行しました。

② 勤勉手当への勤務成績の反映状況

部長職、課長職及び課長補佐職については、6 月期及び 1 2 月期の勤勉手当において、それぞれ直近の勤務評定 (人事評価) の結果を反映して成績率を決定しています。

なお、係長職以下の職員については、勤務成績を反映した勤勉手当の成績率の決定は行なっていません。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

真 岡 市			国		
	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2%～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2%～45%)		
1人当たり平均支給額			20,656 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当

支給実績（平成25年度決算）			391,700 円	
職員全体に占める支給職員の割合（平成25年度決算）			1.3%	
支給対象職員1人当たり平均支給年額（平成25年度）			65,283 円	
手当の種類（手当の数）			5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症予防 作業手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する消毒、駆除及び生活用水の供給作業に従事した職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する消毒、駆除及び生活用水の供給作業	なし	日額 1,000 円
行路死病人収容作 業手当	行路死病人の収容作業に従事した職員	行路死病人の収容作業	なし	行路病人 1回 2,000 円 行路死亡人 1回 4,000 円
災害復旧作業手当	災害の現場で救援及び復旧作業に従事した職員	災害の現場での救援及び復旧作業	なし	日額 500 円
清掃業務作業手当	清掃事業所に勤務し、現場で直接に収集、運搬、処分などに従事した職員	現場でのゴミの収集、運搬、処分など	348,500 円	日額 500 円
犬、猫死体処理 作業手当	犬、猫死体処理作業に従事した職員	犬、猫の死体処理作業	43,200 円	日額 300 円

(4) 時間外勤務手当

平成25年度決算	支 給 総 額	98,356 千円
	職員1人当たり支給年額	253 千円
平成24年度決算	支 給 総 額	85,505 千円
	職員1人当たり支給年額	216 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給の対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

・支給対象職員及び支給額等

区 分	支給対象職員	支給額	国/制度との異同	国/制度と異なす内容
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500 円 (ただし、配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人は11,000円) ・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	—
住居手当	自ら居住する住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員または、世帯主で自己の所有する住宅を持つ職員	・借家、借間居住者 家賃の額に応じ、最高27,000円まで	同じ	—
通勤手当	交通機関を利用し、または自動車等を使用して通勤する職員	・交通機関等利用者 運賃等に応じ、最高55,000円まで ・自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額3,300円から24,500円	異なる	自動車等使用者の支給額決定の際の距離区分
管理職手当	管理または監督の地位にある職員	・部長級職員 70,400 円 ・課長級職員 53,100 円 ・課長補佐級職員 41,500 円 平成26年4月1日から平成26年9月30日まで、部長級及び課長級職員は以下の額に減額 ・部長級職員 65,400 円 ・課長級職員 50,900 円	異なる	職の区分及び支給率
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員	宿直勤務または日直勤務1回につき6,600円 ただし、勤務時間が5時間未満の場合は2,300円	異なる	支給額
単身赴任手当	異動に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居することになった職員で異動前の居住地から異動後の勤務地に通勤することが困難な職員	月額23,000円(職員の住居と配偶者の住居との間の距離が100km以上である職員にあっては、交通距離の区分に応じて市規則で定める額を加算した額) (加算額) 100km以上 300km未満 6,000円 300km以上 500km未満 12,000円 500km以上 700km未満 18,000円 700km以上 900km未満 24,000円 900km以上 1,100km未満 30,000円 1,100km以上 1,300km未満 35,000円 1,300km以上 1,500km未満 40,000円 1,500km以上 45,000円	同じ	—
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した管理職員	・部長級職員 8,000 円 ・課長級職員 6,000 円 ・課長補佐級職員 4,000 円 ただし、勤務に従事した時間が6時間を超える場合は100分の150を乗じた額	同じ	—

・支給実績及び1人あたり平均支給年額（平成25年度決算）

区 分	支給実績	支給職員1人あたり 平均支給年額
扶養手当	50,484 千円	218,543 円
住居手当	13,605 千円	266,763 円
通勤手当	29,379 千円	74,565 円
管理職手当	47,651 千円	574,107 円
宿日直手当	1,869 千円	7,785 円
単身赴任手当	348 千円	348,000 円
管理職員特別勤務手当	6 千円	6,000 円

（注）支給職員1人あたり平均支給年額は、支給実績及び支給職員数により計算したものです。

5. 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	減 額 措 置	(参考) 類似団体における最高／最低額
給料	市 長 副市長	1,015,000 円 805,000 円	平成 15 年 1 月 1 日より、 左記から以下の額を減額 市 長 100,000 円 副市長 70,000 円	市 長 1,030,000 円 / 435,000 円 副市長 849,000 円 / 571,000 円
報酬	議 長 副議長 議 員	530,000 円 435,000 円 405,000 円	平成 26 年 4 月 1 日より、 左記から以下の額 (5%) を減額 議 長 26,500 円 副議長 21,750 円 議 員 20,250 円]	議 長 543,000 円 / 350,000 円 副議長 503,000 円 / 300,000 円 議 員 457,000 円 / 280,000 円
期末 手当	市 長 副市長	(平成 25 年度支給割合) 6 月期 1.40 月分 1 2 月期 1.55 月分 計 2.95 月分		
	議 長 副議長 議 員	(平成 25 年度支給割合) 6 月期 1.40 月分 1 2 月期 1.55 月分 計 2.95 月分		
退職 手当	栃木県市町村職員総合事務組合に加入 (算定方式) 市 長 在職月数×給料月額×42／100 副市長 在職月数×給料月額×25／100 (支給時期) 任期終了毎に支給			

6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

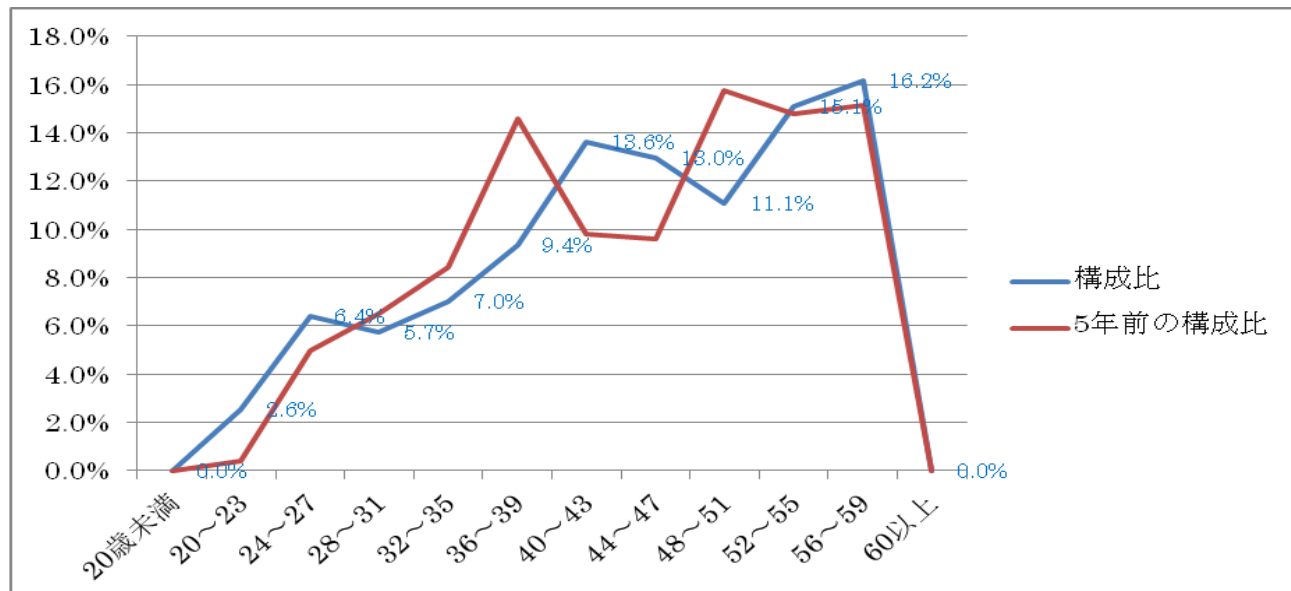
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 要 因
		平成 25 年度	平成 26 年度		
一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	—	
	総務企画	103	103	—	
	税 務	29	29	—	
	民 生	59	62	3	保育士及び生活保護業務の増員
	衛 生	40	36	△4	清掃センター廃止による人員減
	労 働	—	—	—	
	農林水産	24	24	—	
	商 工	9	9	—	
	土 木	52	50	△2	区画整理事業の統廃合・縮小による人員減
	小 計	323	320	△3	(参考) 人口1万人当たり職員数 39.16人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.74人)
特別行 政部門	教 育	96	95	△1	調理師退職を民間委託したことによる人員減
	小 計	96	95	△1	
普通会計 計		419	415	△4	(参考) 人口1万人当たり職員数 50.78人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.40人)
公営企 業等会 計部門	水 道	12	12	—	
	下 水 道	16	16	—	
	そ の 他	28	28	—	
	小 計	56	56	—	
合 計		475	471	△4	(参考) 人口1万人当たり職員数 57.64人

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時、非常勤職員を除いています。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 12	人 30	人 27	人 33	人 44	人 64	人 61	人 52	人 71	人 76	人 0	人 470



(3) 職員数の推移

(各年 4 月 1 日現在)

部 門	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	341	341	334	331	323	320	△21 (△6.2)
教育	111	105	104	99	96	95	△16 (△14.4)
普通会計計	452	446	438	430	419	415	△37 (△8.2)
公営企業等会計	70	61	58	56	56	56	△14 (△20.0)
総合計	522	507	496	486	475	471	△51 (△9.8)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7. 公営企業職員の状況

◎水道事業

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区 分	総費用 A	純利益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に 占める職員給与費 比率
平成 25年度	千円 1,146,900	千円 255,380	千円 64,967	5.7%	6.0%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費	(参考)市町村の 一人当たり 平均給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 25年度	人 11	千円 41,563	千円 7,686	千円 15,718	千円 64,967	千円 5,906	千円 6,123

(注) 職員数は平成26年3月31日現在の人数です。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
真岡市	41.0 歳	327,415 円	492,184 円
市町村平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

- (注) 1. 基本給は給料と扶養手当を合計した数値です。
2. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
3. 市町村平均の数値は政令指定都市を除いた数値です。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

真 岡 市	他市町村
平成 25 年度支給割合) ◎特定幹部職員 (7 級・8 級職員) 期末手当 勤勉手当 2.2 月分 1.75 月分 ◎特定幹部職員以外の職員 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 (1.45) (0.65)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	
1 人当たり平均支給年額 (平成 25 年度) 1,428,921 円	市町村 1 人当たり平均支給年額 (平成 25 年度) 1,455,898 円

(注) 支給割合、加算措置の状況は一般行政職と同じです。

② 退職手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

真 岡 市	他市町村
自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 21.62 月分 27.025 月分 勤続 25 年 30.82 月分 36.57 月分 勤続 35 年 43.7 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1 人当たり平均支給額 退職者無し	他市町村 1 人当たり平均支給額 13,933,619 円

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 25 年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 特殊勤務手当

支給実績 (平成 25 年度決算)		—	
職員全体に占める支給職員の割合 (平成 25 年度決算)		—	
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 25 年度)		—	
手当の種類 (手当の数)		2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症予防 作業手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する消毒、駆除及び生活用水の供給作業に従事した職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する消毒、駆除及び生活用水の供給作業	日額 1,000 円
災害復旧作業手当	災害の現場で救援及び復旧作業に従事した職員	災害の現場での救援及び復旧作業	日額 500 円

注：平成 25 年度は、特殊勤務手当の支給はありませんでした。

④ 時間外勤務手当

平成 25 年度決算	支 給 総 額	2,291 千円
	職員 1 人当たり支給年額	208 千円
平成 24 年度決算	支 給 総 額	1,453 千円
	職員 1 人当たり支給年額	182 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (25 年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給の対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含みます。

⑤ その他の手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分	支給対象職員	支給額	一般行政職の 制度との異同
扶養手当	扶養親族として配偶者、 子等を有する職員	・ 配偶者 13,000 円 ・ 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 (ただし、配偶者のいない職員の扶養親族のうち 1 人は 11,000 円) ・ 満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日 から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日 までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算	同じ
住居手当	自ら居住する住宅を借り 受け、月額 12,000 円を超 える家賃を支払っている 職員、または、世帯主で自 己の所有する住宅を持つ 職員	・ 借家、借間居住者 家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで	同じ
通勤手当	交通機関を利用し、または 自動車等を使用して通勤 する職員	・ 交通機関等利用者 運賃等に応じ、最高 55,000 円まで ・ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 3,300 円から 24,500 円	同じ
管理職手当	管理または監督の地位に ある職員	・ 部長級職員 70,400 円 ・ 課長級職員 53,100 円 ・ 課長補佐級職員 41,500 円 平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日まで、部長 級及び課長級職員は以下の額に減額 ・ 部長級職員 65,400 円 ・ 課長級職員 50,900 円	同じ
単身赴任 手当	異動に伴い、やむを得ない 事情により同居していた 配偶者と別居することにな った職員で異動前の居 住地から異動後の勤務地 に通勤することが困難な 職員	月額 23,000 円（職員の住居と配偶者の住居との間の距 離が 100 km 以上である職員にあっては、交通距離の区分 に応じて市規則で定める額を加算した額） (加算額) 100 km 以上 300km 未満 6,000 円 300 km 以上 500km 未満 12,000 円 500 km 以上 700km 未満 18,000 円 700 km 以上 900km 未満 24,000 円 900 km 以上 1,100km 未満 30,000 円 1,100 km 以上 1,300km 未満 35,000 円 1,300 km 以上 1,500km 未満 40,000 円 1,500 km 以上 45,000 円	同じ
管理職員 特別勤務 手当	臨時又は緊急の必要等によ り週休日又は休日等に 勤務した管理職員	・ 部長級職員 8,000 円 ・ 課長級職員 6,000 円 ・ 課長補佐級職員 4,000 円 ただし、勤務に従事した時間が 6 時間を超える場合は 100 分の 150 を乗じた額	同じ

支給実績及び1人あたり平均支給年額（平成25年度決算）

区 分	支給実績	支給職員1人あたり 平 均 支 給 年 額
扶養手当	1,074 千円	153,429 円
住居手当	1,291 千円	322,750 円
通勤手当	558 千円	61,956 円
管理職手当	1,112 千円	556,218 円
単身赴任手当	— 千円	—
管理職員特別勤務手当	— 千円	—